

**令和6年度 北九州市ブランディングによる進出 IT 企業等への即戦力人材
採用支援事業運営業務委託
公募型プロポーザル実施説明書**

1 業務内容等

- | | |
|-------------|--|
| (1) 名称 | 令和6年度 北九州市ブランディングによる進出 IT 企業等への
即戦力人材採用支援事業運営業務委託 |
| (2) 契約期間 | 契約締結日から令和7年3月31日 |
| (3) 目的・業務内容 | 別紙「業務委託仕様書」のとおり |

2 業者選定 公募型プロポーザル方式

3 本事業予算上限額 10,800千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 参加資格

次の要件を全て満たす法人とする。なお、複数の法人によるグループの応募でも差し支えないが、その場合は、(1)～(3)の要件を全ての構成員が満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格および審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 即戦力人材と IT 企業等との接点創出に関する同種・類似業務の十分な実績を有していること。
- (5) 本事業を遂行するにあたり、豊富な知見・ノウハウを持つ専門家とのネットワークを有するものであること。
- (6) 人材プラットフォーム（転職サイト）等を提供する人材サービス企業と連携し、本事業について告知できる体制を十分に整えていること。
- (7) 本市への進出 IT 企業等との調整を適宜行える体制を整備していること。
- (8) 企画提案した事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- (9) 本事業を遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (10) 単独で応募した法人は、他で応募するグループの構成員にならないこと。
- (11) グループの構成員は、単独での応募又は他のグループの構成員として、重複して応募しないこと。
- (12) グループで応募する場合は、代表する法人を定めること。

5 実施スケジュール

※説明会は実施しません。

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| ・ 質問書受付期間 | 令和6年4月15日（月）～令和6年4月22日（月）17時まで |
| ・ 参加申込書受付期限 | 令和6年4月26日（金）17時まで |
| ・ 提案書提出期限 | 令和6年5月8日（水）15時まで |
| ・ 口頭審査 | 令和6年5月23日（木）予定 |
| ・ 審査委員会開催 | 令和6年5月23日（木）予定 |

6 提出物

提出物	期限
質問書【様式1】 (質問がなければ提出不要)	令和6年4月22日(月)17時まで
参加申込一式 ・参加申込書【様式2】 ・企業概要書【様式3】 (グループ応募の場合は全構成員分作成・提出) ・グループ構成表【様式4】 (グループ応募の場合のみ提出)	令和6年4月26日(金)17時まで
企画提案一式 ・企画提案書概要版【様式5】 ・企画提案書(製本10部及びPDFデータ提出) ・見積書 (税込金額が予算上限額の範囲内であること)	令和6年5月8日(水)15時まで

(1) 質問の受付・回答

質問票【様式1】に記入の上、本書記載の連絡先まで電子メールで提出してください。
回答は令和年4月24日(水)までに北九州市ホームページの本プロポーザルページ内に掲載します。

※受付期間 令和6年4月15日(月)～令和6年4月22日(月)17時まで

(2) 参加申込

参加意向が確定した事業者は、参加申込書【様式2】及び企業概要書【様式3】(グループの場合各社分)を作成し、本書記載の連絡先まで電子メールで提出してください。

なお、グループでの応募の場合は、グループ構成表【様式4】も提出してください。

※提出期限 令和6年4月26日(金)17時まで

(3) 企画提案書

① 記載項目

業務委託仕様書に記載の事項について、企画提案書を10部作成・提出してください。A4版縦書き、片面刷り、左綴りを基本としますが、図面等でこれにより難しい場合はA4版横でも可とします。

なお、企画提案書にはカバー等をせず、ホッチキス止めで提出してください。

また、企画提案書のPDFデータについても、E-mailにて提出してください。

企画提案書等の提出後、差し替え及び追加は認めません。

② 企画提案書概要版

企画提案書と別に、本市様式による企画提案書概要版【様式5】も作成してください。

③ 見積書

事業費や人件費、分析調査費等を詳細に分け、税抜き及び税込みの金額を明記した上で提出してください。税込みの金額が、本事業の予算上限額の範囲内となる点に留意してください。

※提出期限 令和6年5月8日(水)15時まで

④ 提出先

北九州市役所 産業経済局企業立地支援課（本庁舎7階）

北九州市小倉北区内1番1号

E-mail : san-kigyoushien@city.kitakyushu.lg.jp

- ・期間を過ぎた場合の受付は一切いたしません。
- ・製本した企画提案書は、持参又は郵送でご提出ください。

【持参】

提出時間は午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）

【郵送】

期限内必着にしてください。また、封筒の表に朱書きで「企画提案書在中」と記載してください。

7 審査

(1) 審査方法

書面審査及び口頭審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定します。

なお、提案事業者が4者以上の場合は、書面審査の合計評点の上位3者を口頭審査対象者とし、書面審査及び口頭審査の総合評点により最終的な業者の選定を行います。

口頭審査はオンライン開催で、1業者あたり説明時間10分程度、質疑応答10分程度を想定しています。口頭審査の開催日時については、対象となった事業者に個別にご連絡します。

(2) 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

(3) 口頭審査の開催

令和6年5月23日（木）予定

(4) 審査委員会の開催

令和6年5月23日（木）予定

※応募事業者には審査委員会翌日までに結果を通知します。

※北九州市ホームページにて評価結果等を公表します。

8 契約

(1) 業務委託候補者に選定された場合、委託契約締結に向け、市と事業内容の詳細について協議を行い、委託料を決定します。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。

(2) 協議が整った場合は、業務委託候補者からあらためて見積書を徴収し、見積書を精査のうえ、随意契約による契約を締結します。

(3) 契約保証金は契約額の100分の5以上の額とします。ただし、契約の相手方が北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号）第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除します。

(4) その他、本書に定めのない事項は地方自治法、同法施行令及び北九州市契約規則等の関係規定の定めに従い処理します。

9 その他、注意事項

(1) 採用・不採用にかかわらず、本プロポーザルの企画提案に係る費用は各事業者の負担とします。

(2) 提出書類の提出後は、修正・差し替え・再提出を不可とします。

(3) 提出された応募書類等は返却しません。なお、提出書類を提案者に無断で使用することはありません。

- (4) 成果品に係る一切の権利は、北九州市に帰属するものとします。
- (5) 本プロポーザル又は本委託業務に関する情報公開請求があった場合は、北九州市情報公開条例（平成13年12月17日条例第42号）の規定により提出書類の公開をすることがあります。
- (6) 業者決定後、企画提案書に基づき業務を実施しますが、詳細は協議し変更することもあります。

10 問い合わせ先

北九州市産業経済局企業立地支援課

TEL：093-582-2065 FAX:093-582-1202

メールアドレス：san-kigyoushien@city.kitakyushu.lg.jp